## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２７年（フ）第５３３２号**
東京都杉並区上井草１丁目19―９―103
債務者　植山　美里
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福住　　淳
4　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第５３９５号**
東京都練馬区豊玉北５丁目16―12　サンライズ豊玉４－Ｅ
債務者　川手　泰郎
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　好川　久治
4　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第５４０２号**
埼玉県和光市丸山台３丁目４－12―605
債務者　丹　　勇人
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸塚　敬介
4　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第５４０５号**
東京都新宿区西早稲田３丁目16―27　ライベスト西早稲田Ｂ館303
債務者　金田　紀子
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　賢
4　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第５４３２号**
東京都大田区矢口３丁目32―１―720
債務者　笹淵　健治
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　棒田　洋平
4　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第５４４９号**
千葉県柏市新逆井１丁目41―19
債務者　金谷　喜規
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　剛
4　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第５５０５号**
東京都足立区舎人２丁目14―13―101
債務者　千塚　友紀
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田邉　晋一
4　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第５５２６号**
神奈川県川崎市多摩区菅馬場２丁目６―10　レオパレス稲田堤第１Ｃ号棟105
債務者　坂本　芳典
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小村　　亨
4　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第５５２７号**
東京都三鷹市深大寺３丁目10―８　ハイツＭＩＹＯＳＨＩⅢ101
債務者　伊禮　一登
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸門　大祐
4　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第５３８５号**
神奈川県川崎市宮前区小台１丁目７－１－602
債務者　西村　操恵（旧姓横澤）
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　鉱平
4　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第５４２５号**
東京都世田谷区太子堂１丁目12―27―306
債務者　照井　憲宇
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　　領
4　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月11日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第５３４３号**
東京都世田谷区下馬６―20―５―403、住民票上の住所東京都世田谷区下馬５丁目10―７
債務者　関口　一茂
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　良子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第５３５１号**
埼玉県川口市大字安行吉蔵317―11
債務者　服部　　哲
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　徳昭
4　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第５３７６号**
千葉県柏市豊四季645―４－２―213
債務者　住吉　一廣
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川合晋太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月17日まで
東京地方裁判所民事第20部